

【令和2年2月20日（木） 日本経済新聞】

荷待ち時間, 積卸し作業, 附帯業務は「有料」です。

荷主の皆様へ

トラックドライバーの働き方改革推進のため「適正な運賃・料金」のご負担に、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

国土交通省では、平成29年11月4日に標準貨物自動車運送約款を改正し「運賃」とそれ以外の「料金」を明確化しました。

運賃（運送料）

+

料金（荷待ち時間・積込み
取卸し・附帯業務※）

= 支払い合計額

※附帯業務／仕分、検品、梱入れ、ラベル貼り、はい作業（倉庫等において箱等を一定の方法で正しく積み上げたり崩したりする作業）、横持ち、縦持ちなどがあります。

政府も強力に推進しています。

自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議にて取りまとめられた「直ちに取り組む63の施策」の中にも「**運賃・料金の適正収受**」が盛り込まれており、重要政策と位置づけられています。



道民の願い
交通安全

公益社団法人 北海道トラック協会

ホームページもご覧ください

<http://www.hta.or.jp>

〒064-0809 札幌市中央区南9条西1丁目1-10 ☎(011)531-2215